平成26年度参議院法制局職員採用総合職試験公告

平成26年度参議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。

平成26年4月1日　参議院法制局

1　試験の名称　参議院法制局職員採用総合職試験

2　採用及び待遇

⑴　採用予定日　平成27年4月1日

⑵　採用予定人数　若干名

⑶　待遇　国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員との均衡を考慮した待遇

⑷　初任給　行政職給料表㈠2級1号給

3　受験資格

⑴　年齢等

①　昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

②　平成5年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ａ　大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者

⑵　欠格事由（次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。）

①　日本の国籍を有しない者

②　国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない者

4　試験の内容等

⑴　第1次試験

多肢選択式試験

①　実施日　平成26年4月29日（火・祝）

②　出題範囲　【基礎能力試験】　一般教養

【専門試験】　憲法、行政法、民法及び刑法

③　試験地　東京都、京都市

④　合格者発表　平成26年5月1日（木）

参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。

⑵　第2次試験【論文試験】…第1次試験合格者に対して行う。

論文試験

①　実施日　平成26年5月19日（月）

②　出題範囲　憲法、行政法及び民法

③　試験地　東京都

④　合格者発表　平成26年6月2日（月）

参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。

⑶　第2次試験【面接試験】…第2次試験【論文試験】合格者に対して行う。

面接試験

①　実施日　平成26年6月13日（金）～15日（日）の間で指定する日

②　試験地　東京都

③　合格者発表　平成26年6月18日（水）

参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。

⑷　第3次試験…第2次試験【面接試験】合格者に対して行う。

口述試験及び面接試験

①　実施日　平成26年6月23日（月）

②　口述試験の出題範囲　憲法を中心とする法律問題

③　試験地　東京都

④　合否の通知　平成26年6月26日（木）以降各人に郵便で通知する。

5　受験手続

⑴　提出書類

受験申込書（参議院法制局交付のものとし、必ず所定の位置に52円分の切手を貼ること。）

第2次試験【論文試験】合格者は、第2次試験【面接試験】の受験までの間に、原則として、大学の成績証明書等を提出すること。

⑵　提出先

参議院法制局総務課

〒100―0014　東京都千代田区永田町1―11―16参議院第二別館（南棟）4階

☎　03―5521―7728

⑶　受験申込書の提出方法

郵送又は持参（郵送による場合は、封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。）

⑷　受付期間

平成26年4月1日（火）から4月18日（金）まで（郵送による場合は、最終日の消印有効）

⑸　受験申込書の請求

受験申込書及びパンフレットは、参議院法制局総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して200円分の切手を貼った角2（Ａ4判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。

平成26年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

なお、「法務」の区分試験については、別途告知する。

平成26年4月1日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成26年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）

2　試験の区分　行政、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境

3　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として下記のとおりの俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	2級11号俸	203,600円
専門行政職俸給表	1級27号俸	204,700円
税務職俸給表	2級11号俸	232,200円
公安職俸給表㈠	3級15号俸	227,400円
公安職俸給表㈡	2級11号俸	232,200円
研究職俸給表	2級15号俸	217,700円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成27年3月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　平成26年4月27日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成26年5月9日（金）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第2次試験

⑴　試験種目　専門試験（記述式）、政策課題討議試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。